

中心市街地活性化事業の取組みの方向性について

[1] 中心市街地活性化の3つの方針と目標

本市の中心市街地最大の強みである草津川跡地の広大なオープンスペースや駅周辺に集積している大型商業施設の集客力、駅から歩いて行ける運動公園、近年京都を中心にまちなか観光の重要な要素となっている町家を代表とする歴史的建造物、地域やNPO等による活発な市民活動等、豊富な「地域資源」を最大限に活用し、これまでの総花的な事業展開ではなく、「選択と集中」による戦略的かつ効果的な事業展開を進めるため、中心市街地地域の中で重点的に活性化するポイントとして以下の3つの方針と目標を設定します。

□まちなかの強みをいかし、拠点形成とそのネットワーク化を図る

中心市街地が有する地域資源を活かした拠点づくりにより、中心市街地への集客性を高めるとともに、それら拠点間を繋ぐ魅力的な歩行者空間の形成により、中心市街地全体のにぎわいの創出を図ります。

□草津の活力を生み出す新たな事業者を創出する都市環境の形成を図る

中心市街地内の低未利用地や草津川跡地において、民間による新たな魅力的な商業サービス機能を創出するとともに、商店街の空き店舗や町家などを再生・活用することにより、新たな事業者を呼び込む仕掛けづくりを行い、若年世帯にとっても魅力的な中心市街地の形成を図ります。

□「子ども」から「お年寄り」までの暮らしを支えるコミュニティや都市機能の強化を図る

今後、急増することが予想される市内の高齢者の暮らしを支えるとともに、30～40歳代の流入が多いまちとして、子育てを支援するための機能強化を図り、「子ども」から「お年寄り」まで、草津に暮らして良かったと思える中心市街地の形成を図ります。

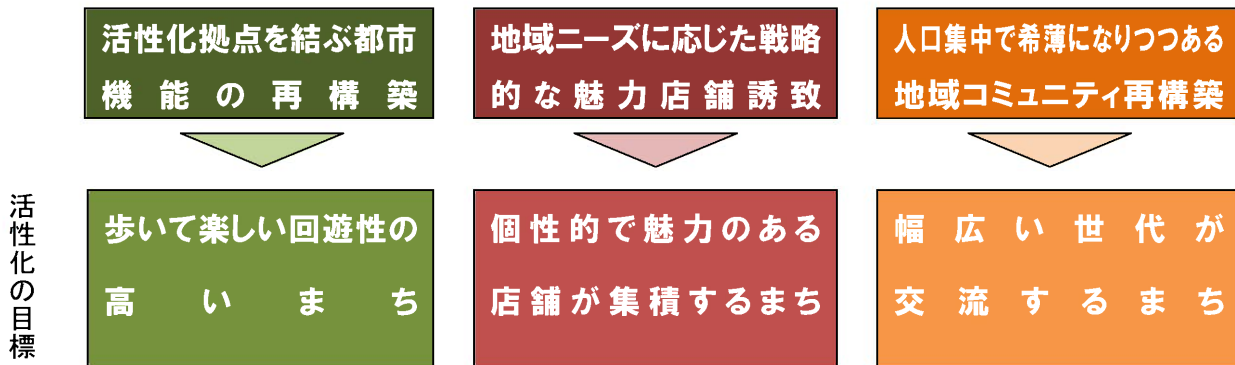


[2] 目標達成に向けた事業展開の考え方

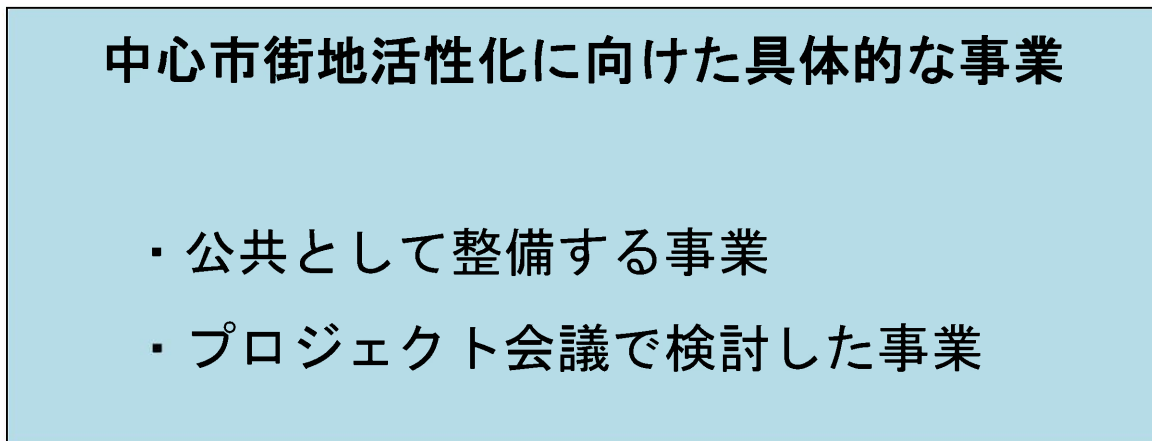
(1) 目標達成と事業の位置付け

目標達成に向けては、それぞれの目標につながる具体的な事業が明確になっていることが必要であることから、目標と各事業についての位置付けを以下に示します。

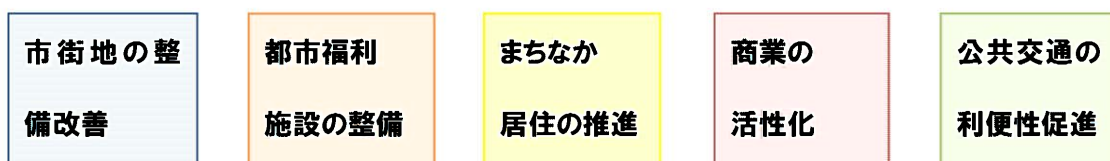
また、国が閣議決定した「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」に位置付けられている要素との関連性も示します。



中心市街地活性化に向けた具体的な事業

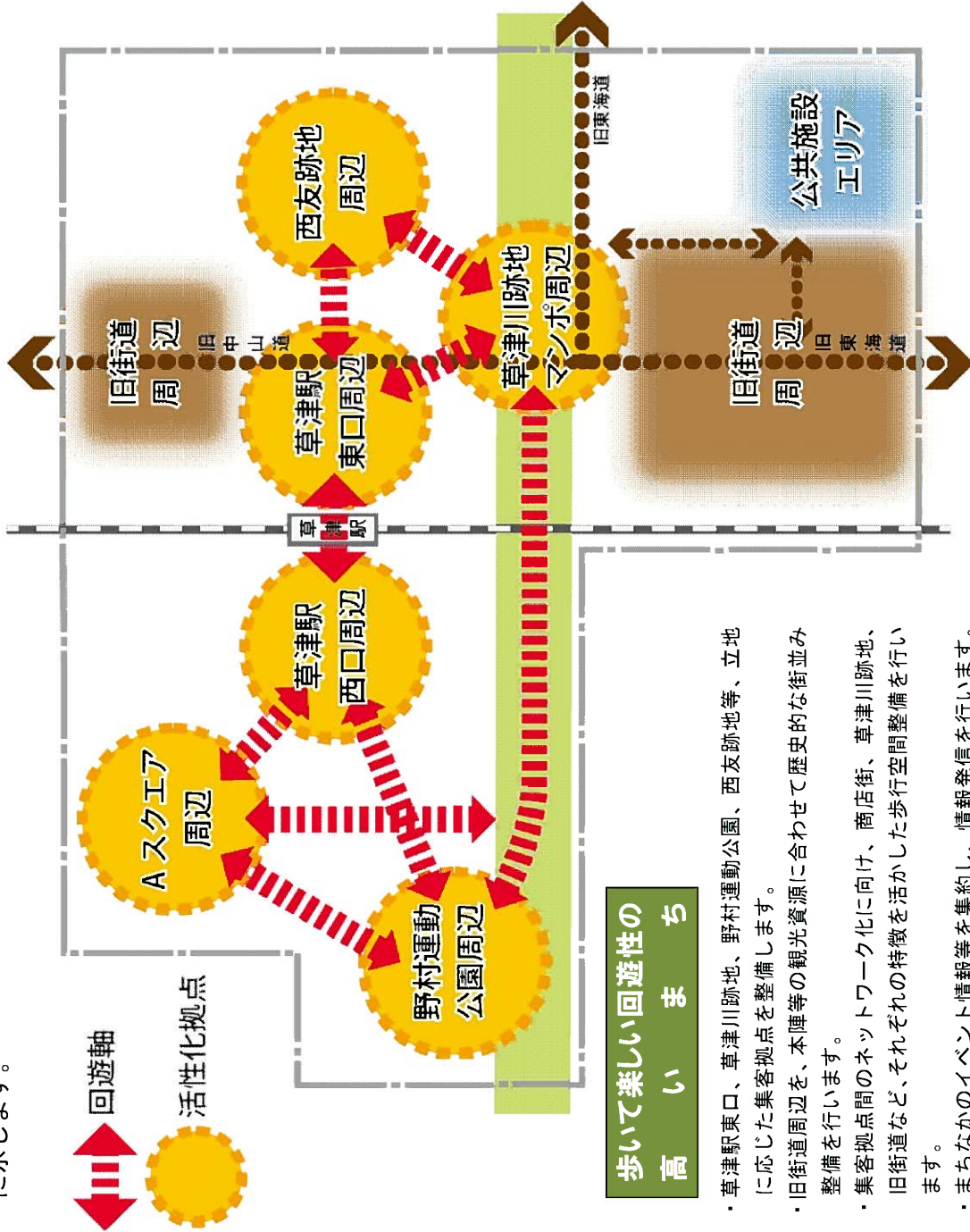


の要素
基本的な方針



(2) 活性化の事業展開イメージ

中心市街地の活性化に向けて3つの目標を達成していくため、活性化区域においてどのような事業展開を進めていくのかを整理し、事業展開の概念図を以下に示します。



個性的で魅力のある
店舗が集積するまち

- ・駅前の情報発信、集客力向上等のためアニマート跡地を活用します。
- ・草津川跡地（区間⑤）を、まちなかの貴重なオープンスペースとして整備し、商店街活性化に寄与するため、テナントミックスを整備します。
- ・土地や建物などの既存ストックの活用を図ります
- ・若者や女性のニーズに対応した魅力店舗の誘致を進めます。
- ・歴史的なまちなかの再生と、まちなみを活かした店舗誘致を進めます。

幅広い世代が
交流するまち

- ・駅前低未利用地や空き室、商店街空き店舗等を活用し、地域やNPO等の多様で活発な市民活動の拠点づくりを進めるとともに、駅周辺での公共サービスの充実を図ります。
- ・草津川跡地を市民交流の拠点として整備し、活用する市民が、その計画段階から積極的にかかわる仕組み（コミュニティデザイン）と、その取り組みを通じて、草津川跡地の維持管理・活用の担い手・組織（エリアマネジメント）を構築します。
- ・中心市街地循環バス等によりまちなかの使いやすさを向上します。